

**税の絵はがきコンクールに「長谷川町子美術館長賞」  
確定申告のポスターに「サザエさん」ポスターが登場**

玉川法人会

玉川法人会(坂東義治会長)では、同会の絵はがきコンクールに、今年度から、新たに「長谷川町子美術館長賞」が加わった。また、同館長は玉川法人会長賞や玉川税務署長賞など各賞の審査を行う審査委員に就任した。

長谷川町子美術館は、「サザエさん」の作者として知られる漫画家の長谷川町子氏と姉の長谷川穂氏が集めた美術品を数多く展示している。一般財団法人長谷川町子美術館の職員の方が玉川法人会の本部理事にもなっている。今回、玉川法人会が是非協賛していただきたい旨お願いしたところ、同館が法人会の絵はがきコンクールの趣旨に賛同して実現の運びとなったもの。副賞は、同館から「よりぬきサザエさん全13巻」とともに、「サザエさんうちあけ話」を加え、全14巻が贈呈される。絵はがきコンクールの応募数はコロナ禍では減

少しその後回復傾向にあるなか、

同館長賞が出来たことにより、同法人会では、小学生の間で絵はがきコンクールへの関心がこれまで以上に高まり、応募数の増加につながることを期待している。

なお、同館は玉川税務署の広報の一環として、確定申告に関する情報などを掲載したポスター(左参照)やチラシへの「サザエさん」の4コマ漫画の使用など、税に関連した各種の取組に協力をしていただいている。

**確定申告はスマホで**  
スマートフォンからの申告がとっても便利!



**さあ、おうちでスマホでe-Tax**

①マイナンバーカードを使って選べる  
マイナンバーカード、ICカードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご利用ください。

②ID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)で選べる  
ID/パスワード方式の届出完了通知(書面)をお持ちの方は、IDとパスワードでe-Taxを利用できます。この通知は、申告書と一緒に保管されている場合がありますのでご確認ください。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

**令和4年分確定申告と納税期限**

所得税及び復興特別所得税・贈与税  
**令和5年3月15日(水)まで**  
消費税及び地方消費税(個人事業者)  
**令和5年3月31日(金)まで**



国税庁 確定申告書等作成コーナー

玉川税務署・玉川税務懇話会(東京税理士会玉川支部・玉川納税貯蓄組合連合会・一般社団法人玉川青色申告会・公益社団法人玉川法人会・玉川関税会)

令和4年分確定申告期ポスター(©長谷川町子美術館)